

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	株式会社メタプラネット
【英訳名】	Metaplanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO取締役 サイモン・ゲロヴィッチ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役CEO取締役 サイモン・ゲロヴィッチは、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載事項の適正性・信頼性を維持すべく取り組んでおります。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、将来的に起こり得る不確定な事柄等、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があり、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループでは、2025年12月31日を評価の基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要としては、連結財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループはビットコイン関連事業を主たる事業としていることから、売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産が事業規模を適切に反映する指標であると判断いたしました。各指標の概ね2／3に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、当社グループの事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、ビットコイン評価損益（営業外損益）、預け金、ビットコイン、USDコインに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして関係会社投融資の評価、貸倒引当金、継続企業の前提、関連当事者取引を追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記に記載する評価の結果、当社代表執行役CEO取締役 サイモン・ゲロヴィッチは、2025年12月31日現在における当社グループの内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はございません。

5【特記事項】

該当事項はございません。